

米国・EUに輸出対応可能な食肉処理施設(牛肉)の配置について

対米国輸出施設：17施設
対EU輸出施設：14施設

令和7年5月13日現在

● 対米国・EU輸出可能な施設
○ 対米国輸出可能な施設

- 米国 EU とちぎ食肉センター
- 米国 EU (株)群馬県食肉卸売市場
- 米国 EU 飛騨食肉センター (岐阜県)
- 米国 EU 京都市中央卸売市場第二市場
- 米国 EU 和牛マスター食肉センター (兵庫県)
- 米国 EU (株)ミヤチク 都農工場 (宮崎県)
- 米国 EU (株)阿久根食肉流通センター (鹿児島県)
- 米国 EU (株)ナンチク (鹿児島県)
- 米国 EU サンキョーミート(株) (鹿児島県)
- 米国 EU (株)JA食肉かごしま南薩工場
- 米国 EU (株)北海道畜産公社十勝工場
十勝総合食肉流通センター(第3工場)
- 米国 EU (株)いわちく

- 米国 EU (株)大分県畜産公社
- 米国 (株)熊本畜産流通センター
- 米国 (株)ミヤチク 高崎工場 (宮崎県)
- 米国 (一社)佐賀県畜産公社※
- 米国 EU IHミートパッカー(株)

※今後EU向けの認定申請予定



(参考) 主要な輸出国・地域別の牛肉の輸出施設認定状況

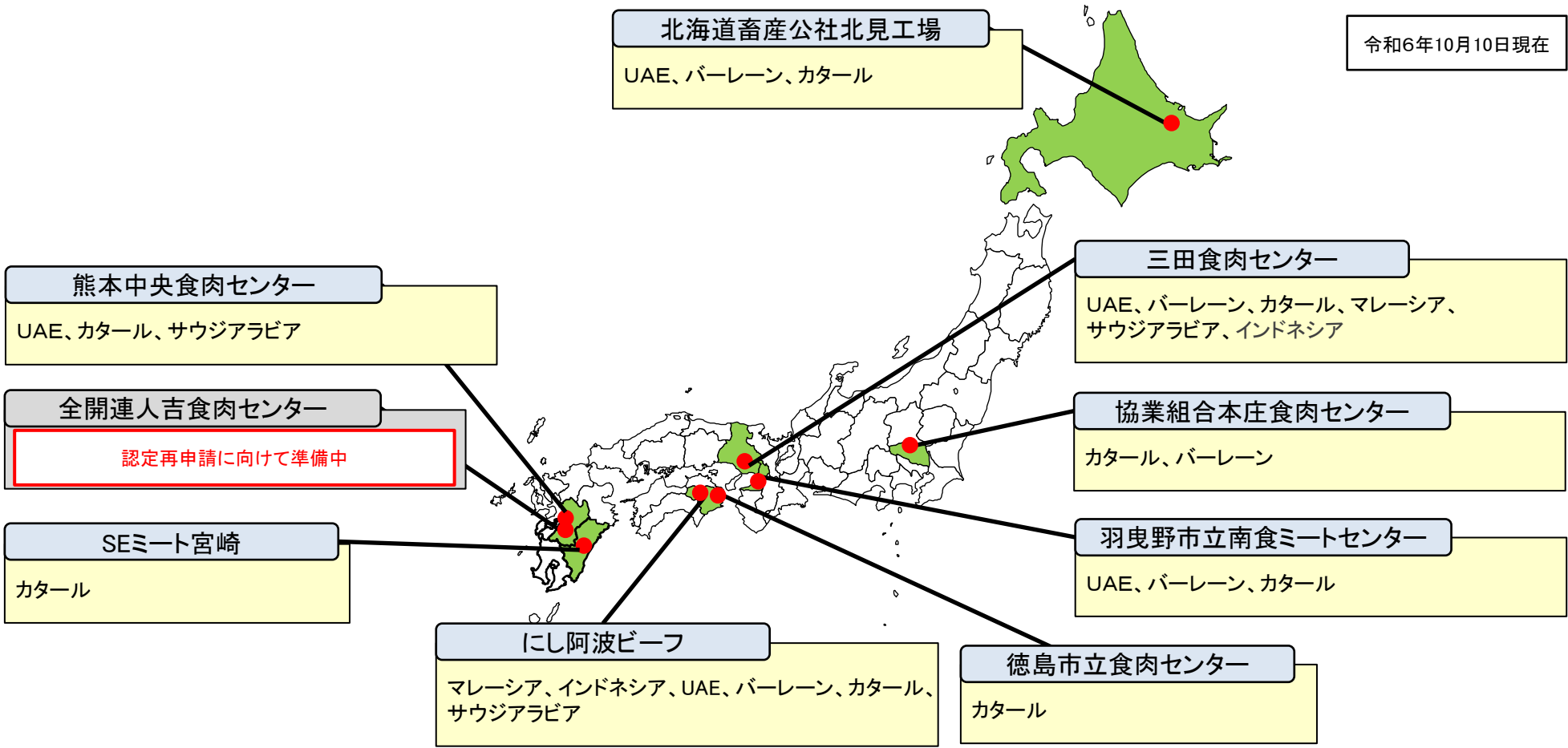
	香港	台湾	米国	シンガポール	EU	タイ	マカオ
施設数	15	28	17	20	14	83	77

施設整備後申請予定

- 米国 大阪市中央卸売市場
南港市場
- 米国 EU 北海道和牛マスター
食肉センター

輸出向けハラール認証食肉処理施設(牛肉)の配置について

令和6年10月10日現在



(参考)ハラール認証を必要とする国向けの施設認定状況

	UAE	カタール	バーレーン	インドネシア	マレーシア	サウジアラビア
施設数	5	9※	6※	3※	2	3

※1施設は全開連人吉食肉センターであり、認定を取得しなおす必要がある。